

第26回
会津美里町農業委員会定例総会

令和8年1月20日 火曜日 午後2時00分

会津美里町役場本庁舎2階 大会議室

会津美里町農業委員会

第26回 会津美里町農業委員会定例総会議事録

1. 日時 令和8年1月20日 火曜日 午後2時00分～午後2時30分

2. 場所 会津美里町本庁舎2階 大会議室

3. 委員出欠	出席委員	欠席委員
	1番 野中 充	
	2番 佐々木 弘則	
	3番 眞鍋 伸太郎	
	4番 眞部 剛	
	5番 星 忠彦	
	6番 松本 晋平	
	7番 木野 光洋	
	8番 福田 真実	
	9番 大井 豊記	
	11番 村松 祐一	10番 柴崎 陽
	12番 間船 一男	
		推進委員 渡邊 武雄
		推進委員 佐藤 和人
		推進委員 元木 博人
		推進委員 長峯 巖
		推進委員 上野 貞二
		推進委員 梅宮 孝
		推進委員 佐藤 健一
		推進委員 山内 祐太郎
		推進委員 佐々木 宏光
		推進委員 齋藤 武美

農業委員 11名出席／12名

推進委員 0名出席／10名

4. 議事録署名人 3番 眞鍋 伸太郎

4番 眞部 剛

5. 出席農業委員会事務局職員

事務局長

鶴川 晃

事務局次長

佐瀬 博巳

係長

新國 一弥

主査

廣谷 俊太郎

議 長 起立、礼。

事務局長 会議の前に、ご報告いたします。本日、10番 柴崎陽 委員から欠席の届けがありました。過半数の委員が出席しておりますので、会議規則第7条の規定によりまして、この総会が成立することを報告いたします。
それでは、ただいまから、第26回会津美里町農業委員会定例総会を開会いたします。ここで、会長よりご挨拶申し上げます。

(間船会長 挨拶)

事務局長 それでは、会議規則第5条により議長を会長にお願いします。

議 長 これより、本日の会議を開催いたします。
会議規則第15条の規定により、議事録署名人の指名をいたします。
3番 眞鍋伸太郎 委員、4番 眞部剛 委員の両名を指名いたします。
次に、本総会の会期は本日1日限りとしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認め、会期は本日1日限りと決定しました。
次に会務の報告を求めます。事務局、報告願います。

事務局次長 (会務の報告)

議 長 ただいまの会務報告について質疑を求めます。

— 質疑なし —

議 長 なければ会務報告を終わります。

議 長 説明が終わりました。それでは、質疑に入ります。
議案第 89 号についての質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり許可することに賛成の委員
は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、議案第 89 号については、原案のとおり許可することに決定
いたしました。

【農用地利用集積等促進計画案への意見について（利用権）】

議 長 次に、議案第 90 号 農用地利用集積等促進計画案への意見について を審
議いたします。本案件は、農地中間管理機構を通じた農地の賃借であります
ので、内容の説明は省略して審議したいと思います。ご異議ございません
か。

— 異議なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。それではまず、一括方式 受付番号 144 番から 165 番
までを議題といたしますので、これより質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員
は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、一括方式 受付番号 144 番から 165 番まで原案のとおり決
定いたします。
次に、再転貸 7 番から 12 番を議題といたします。それではこれより質疑を

求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議 長 賛成全員と認め、再転貸 受付番号7番から12番まで原案のとおり決定いたします。

【令和8年度実勢賃借料及び農作業賃金について】

議 長 次に、議案第91号 令和8年度実勢賃借料及び農作業賃金について を審議いたします。事務局説明願います。

事務局次長 まず、議案書21ページ実勢賃借料情報につきましては、令和7年1月から12月に契約された賃借料を集計したものであります。

調査筆数は、平坦第1地域で562筆、第2地域で148筆、山間地域で6筆でありました。平坦第1地域につきましては最低額が9,700円で前年比増減なし、平均額が16,100円で前年比100円の減、最高額が26,000円で前年比900円の減となりました。平坦第2地域については最低額が10,000円で前年比増減なし、平均額が13,600円で前年比500円の増、最高額が29,100円で前年比2,200円の増となりました。山間地域の最低額が9,100円で前年比500円の減、平均額が10,300円で前年比100円の増、最高額が15,900円で前年比2,400円の増となりました。なお、農地の区分については、変更ありません。

実勢賃借料の平均額につきましては、農業委員会が独自に金額を設定するのではなく、1年間に契約された賃借料平均額の情報提供であります。今回平坦第1地域においては、平均額が100円の減、最高額は900円の減となっております。昨年は米の価格が上昇している状況でしたので、事務局としましては平坦第1の平均額においてはある程度上がるものと想定しておりましたが、前年比から100円減の16,100円となりました。平坦第1地域の調査筆数の562筆の新規契約や更新において、約200筆につきましては事務手数料を見込んだ「実勢賃借料×0.9」という契約金額や平坦第1地域においても圃場

の形状によって実勢賃借料を下回る契約更新となりました。米の価格上昇に伴いまして賃借料の変更したものが約 120 筆ありましたが、相殺される形で実勢賃借料の平均以下の金額での契約も多かったことで、第 1 地域の賃借料の契約金額は、ほぼ昨年と同額となりました。なお、最高額については平坦第 1 地域より平坦第 2 地域の最高額が高くなっております。29,100 円につきましては物納で契約されたものでしたので、金額として算出となりますと米の相対取引価格を参考にした算出になりましたので、最高価格では平坦第 2 地域が上回ることになりました。昨年度との比較につきましては配付しました資料をご参照ください。

次に議案書 22 ページ令和 8 年度農作業賃金一覧表について。12 月 19 日の合同会議で協議いただきました農作業賃金としております。合同会議にて説明させて頂きましたが、令和 7 年度の農作業賃金において近隣農業委員会の会津若松市、会津坂下町、そこに喜多方市農業委員会を加えた 2 市 1 町の農業委員会と比較して一番高い金額となっている 5 番・水稻直播、6 番・育苗、7 番・苗運搬、8 番・畦畔塗り、10 番・畦畔草刈りの肩掛け・背負い式、12 番・除草剤散布、14 番・ドローン農薬散布、15 番・刈取り、16 番・もみ運搬の 9 項目と、13 番・農薬散布については 12 番・除草剤散布と積算が同じでありますので、13 番を加えた 10 項目を令和 7 年度から金額を据え置きとして、その他の項目については人件費等の増額を加味して積算し令和 8 年度農作業賃金といたしました。なお、金額については昨年度と同様 1 円単位の細かい金額に設定せずに、端数調整しております。基本的には 1,000 円以上の項目については、100 円未満の端数を切捨て、100 円以下の項目については 10 円未満の端数を切捨てとして昨年度と同様に端数調整しております。29 番、30 番については福島県最低賃金 1 時間 1,033 円を反映させた金額となっておりますので、1 円単位の記載となっております。農業作業賃金一覧の各項目につきましては、12 月 19 日に合同会議にて協議いただきました金額と変更ありません。

以上、よろしく願いいたします。

議 長 説明が終わりました。
それでは、議案 91 号について質疑を求めます。

— なしの声 —

議 長 質疑なしと認め、採決いたします。原案のとおり決定することに賛成の委員は挙手願います。

— 挙手全員 —

議長 賛成全員と認め、議案第 91 号は、原案のとおり決定いたしました。これをもって、議案の審議を終了いたします。

【農地法第 3 条第 1 項の規定による許可申請の取下げについて】

議長 これより、報告事項に入ります。
報告事項については、事務局より一括して報告を受け、一括質疑とする方法としたいと思います。ご異議ございませんか。

— なしの声 —

議長 それでは、報告第 68 号から第 70 号について、事務局より説明を求めます。

事務局次長 報告第 68 号は、先月の第 25 回定例総会の議案第 86 号の受付番号 42 番の案件であります。譲渡人である〇〇さんが 12 月 5 日にお亡くなりになりました。12 月 15 日付けで譲受人である〇〇〇〇さんより申請取下願出書が提出されました。議案第 86 号受付番号 42 番については取下げになりましたので報告いたします。

【農地法第 3 条の 3 第 1 項の規定による届出について】

事務局次長 報告第 69 号は 5 件の届出がありました。詳細については相続案件ですので省略いたします。

【合意解約について】

事務局次長 報告第 70 号、合意解約については 16 件提出されております。それぞれの理由により、両者合意の上、解約がなされたものでありますので、詳細はお読み取りいただきたいと思っております。以上です。

議長 以上で説明が終わりました。それでは、報告事項について質疑を求めます。質疑はありませんか。

— なしの声 —

議 長 異議なしと認めます。
以上で報告事項を終了いたします。

事務局 議長ご苦労様でした。それでは、閉会の言葉を、職務代理者お願いします。

職務代理者 本日は、お忙しいところ参集され、また慎重審議をしていただきまして誠にありがとうございました。以上をもちまして、第26回会津美里町農業委員会定例総会を閉会いたします。

《 午後2時30分 終了 》

この議事録は、その真正なることを認め、ここに署名する。

令和8年1月20日

議 長 _____
(間船 一男)

議事録署名人 _____
(3番 眞鍋 伸太郎)

議事録署名人 _____
(4番 眞部 剛)